

令和 7 年度 国立市生活保護行政等運営審議会 答申

1 はじめに

本審議会は、令和 7 年 1 2 月 1 8 日付国福祉発第 1 4 1 号にて国立市長より受けた諮問に対し、以下答申する。

本審議会は国立市生活保護行政における業務運営の状況、令和 6 年度答申を踏まえた改善の進捗並びに令和 8 年度に向けた課題と方針について審議を行った。具体的な評価・検証について以下の通り報告する。

2 評価と課題

(1) 組織運営・業務改善の取組みについて

市は、福祉事務所実施方針のホームページ公開、職員全体での読み合わせの実施等、引き続き生活保護利用者の基本的人権の尊重及び最低生活保障と自立助長をすすめるという組織風土の醸成と維持向上に努めていることが確認できた。また本審議会の事務局運営を巡察指導員中心とした体制に移行する等、組織的な取組みは評価できる。

一方で、病気休職者の発生や業務システム標準化、医療扶助のオンライン資格確認導入による事務負担増、ケースワーカーの経験年数の浅さ（平均 2.2 年）等の要素により、業務量が増大し職員が疲弊している恐れがある。

本審議会開催にあたりケースワーカー 1 人あたりの各種申請・申告書類の收受数や決裁回付数、訪問回数等が資料として提出された。各種申請・申告書類等は処理を要するものと要しないものがあるため、提出された資料だけで事務量を正確に評価することはできないが、一つの指標にはなりうるものである。また、このような集計は他市では行っていないと思われる。

これらの数値を参考にしつつ、組織全体で DX 等、業務効率化の検討と導入を更に進めることが不可欠である。

(2) ケースワークの質と支援体制

ケースワーカー会の定例開催や、庁内外の研修の充実は、経験の浅い職員が多い中での支援体制として有効なものと評価できる。しかし市も認めているとおり、援助方針会議が十分に機能していない点や訪問件数が低調である点等、改善が必要な面がある。業務の優先順位を組織として明確化し業務整理を行うことが、支援の質を確保・向上するうえで重要である。

(3) 医療扶助の適正化

保健師を中心とした取組みにより医療要否意見書の精査やレセプト確認が進んだ点は評価できる。一方で、精神科長期入院者の退院支援については、地域移行支援の難しさ等を背景に容易に進まないという困難さがあると思われる。引き続き、多職種連携と継続的な支援体制の強化に図られたい。

(4) 地域連携・相談体制

「年末年始困りごと相談会」実行委員会との連携等、相談者が市役所に繋がりやすくなる

取組みは有意義であり、継続を望む。

3 令和 8 年度に向けた提言

(1) DX の推進と業務効率化

令和 8 年度に予定される電子決裁、訪問用タブレット、預貯金オンライン調査の導入は、業務効率化が進む大きな機会である。ただし、写真撮影を伴う訪問記録の作成に関する倫理的配慮や情報漏洩防止の仕組み等、導入前に確立すべきルールや業務フローがあるため、丁寧に進める必要がある。またその際には「電子化するだけでなく、業務そのものを見直す」視点が求められる。

(2) 人員体制の強化と支援の質の確保

市全体で多くの欠員が生じている状況のなか、人材の確保は困難になってきている。生活保護行政は市民のいのちや暮らしに大きく影響する重要な業務であり、人員体制の確保は重要である。他方、頻繁な異動は複雑な生活保護業務の遂行を一層困難にする。

生活保護行政は専門性と経験・継続性が求められる分野のため、職員の希望を踏まえつつ、ケースワーカーの知識・経験が蓄積できるよう、人員配置と人材育成に取り組まれない。

(4) 利用者の声の反映

利用者アンケートの実施は他市にはない取組みである。利用者アンケート結果の分析は継続し、相談のしやすさ、説明やお知らせの分かりやすさ等、定期的な検証に活用し、生活保護業務の改善を進めることを求める。

4 おわりに

国立市生活保護行政は、過去の不適正事務処理からの改善を着実に進め、市民からの信頼回復に向けて努力を重ねている。しかし、業務量の増大や市職員全体の働き手不足、制度改革への対応等、困難な課題を抱えている。

本審議会としては、過去の不適正な事務処理の記憶を風化させず、適正な生活保護行政運営を維持するための不断の努力を求めるとともに、「利用者の最低生活保障と自立支援を中心に据えつつ、職員が持続可能な形で業務を遂行できる体制づくり」を最重要課題として位置づけ、引き続き業務効率化等を推進することを求める。また、市民が相談しやすい組織風土を維持向上し、開かれた生活保護行政が継続されることを切望し、本審議会の答申とする。

2026（令和 8）年 5 月 22 日

国立市生活保護行政等運営審議会

委員長 池谷秀登

委員 池田希咲

委員 木下武徳

委員 芝崎勇介

委員 新保美香